



せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-8 電話：0228-38-3131）

労働災害の減少傾向を維持

令和6年に瀬峰署管内（登米・栗原）で発生した休業4日以上の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）による被災者数は、9月末日現在、全産業で110人です。**この件数は、前年同時期比12%の減、一昨年同時期比19%の減であり、減少傾向を維持しています。ご尽力、ありがとうございます。**

今回から業種別の労働災害発生状況も掲載することとしました。農林業で労働災害が多発しております。

	令和5年 1月～9月		令和6年 1月～9月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷 増減数	増減率	死亡 増減数	増減率
全産業	125		110	2	-15	-12.0%	2	
製造業	27		28		1	3.7%		
鉱業	2		1		-1	-50.0%		
建設業	20		15		-5	-25.0%		
運輸交通業	10		8		-2	-20.0%		
貨物取扱業								
農業	1		7		6	600.0%		
林業	5		7	2	2	40.0%	2	
畜産・水産業	8		5		-3	-37.5%		
商業	16		12		-4	-25.0%		
金融・広告業			1		1			
映画・演劇業								
通信業	2		2					
教育・研究業	4				-4	-100.0%		
保健衛生業	15		16		1	6.7%		
接客娯楽業	4		3		-1	-25.0%		
清掃・と畜業	5		1		-4	-80.0%		
官公署								
その他の事業	6		4		-2	-33.3%		

しごとより、いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、人生を豊かにしてくれるもの。働き過ぎで心や体の健康を損なうことは絶対にあってはなりません。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ



STOP! 過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

11月は「過労死等防止啓発月間」です。全国の様態を見ますと、脳・心臓疾患により死亡した労働者に係る労災申請は247件であり、支給決定件数は58件でした（令和5年度の状況）。労働時間の上限規制、社会全体の働き方に対する考え方が変わりつつあることが奏功しているものと見え、以前に比べると支給決定件数は減少しておりますが、それでも数多くの方が過労により亡くなっています。

「過労死等防止啓発月間」中に様々な取組が行われます。その一つとして11月5日に「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されます（会場：せんだいメディアテーク）。普段はあまり考えることのない「働くことの意味」等を考えさせられるシンポジウムであり、毎年、多数の方々に参加しております。是非ともご参加ください。

詳しくは、裏面をご覧ください。

裏面に続く

